

あぐりめ〜る新川

第46号(平成22年3月発行)
富山県新川農林振興センター
〒938-0801 黒部市荻生3200
(TEL) 担い手支援課 (0765) 52-0268
(0765) 52-5192
農業普及課 (0765) 52-0094
(0765) 52-0945
(FAX) (0765) 52-3115

チューリップ切花のPRイベント開催！！

2月11日と12日の2日間、黒東チューリップ切花出荷組合(組合員8名)のPRイベントが、東京で開催されました。富山県のアンテナショップであるいきいき富山館(千代田区有楽町)や、主な出荷先である大田花き市場(大田区)で、黒東地区の多彩な品種や品質の良さを消費者や市場関係者にアピールしました。



いきいき富山館における品種展示



大田花き市場でのPR活動



市場関係者へのアンケート調査

*大田花き市場では、組合員が市場関係者を対象にチューリップ切花の品質に関するアンケート調査を行いました。選別方法に対する要望や鮮度の評価基準等の貴重な意見が寄せられました。この結果をもとに、消費者に求められるチューリップ生産に取り組むこととしています。



「安全・安心」で「高品質」な22年産米生産を目指して！！

～ 平成22年産水稻の重点技術対策のポイント ～

平成21年産米は7月中旬～8月中旬にかけての低温・日照不足にもかかわらず作柄は平年並み、品質は良好な結果となりました。

平成22年度は厚生労働省において食品衛生法に基づく米のカドミウム基準値を見直す検討が進められており、国際基準値と同等の水準に改正される見通しとなっています。このためこれまで以上に「安全・安心」な米づくりを意識していく必要があります。

表1 米のカドミウムの残留基準値の改定内容（見込み）

区 分	現 状	基準値改定後
食品衛生法（食品添加物等の規格基準）	玄米 1.0ppm 未満 精米 0.9ppm 未満	玄米・精米 0.4ppm 未満

注）改正基準値の告示が平成22年2月、施行が平成23年1月の見込み

ポイント1 カドミウム吸収抑制対策の徹底

～ 出穂後20日間の湛水管理の徹底とアルカリ資材の散布で安心・安全～

カドミウム吸収抑制対策といっても特別に技術対策を講じるのではなく、今まで取組んできた基本的な技術をしっかり遵守することです。水稻のカドミウム吸収を抑制するためには、カドミウムを不溶化させることが重要で①出穂後20日間の湛水管理による土壌の還元化、②アルカリ資材による土壌pHの矯正が特に有効な対策です。

対策1 出穂期から20日間の湛水管理の徹底

- ・ 出穂期から20日間は、落水した場合に玄米のカドミウム吸収が著しいため、従前通りこの期間の湛水管理を徹底する。

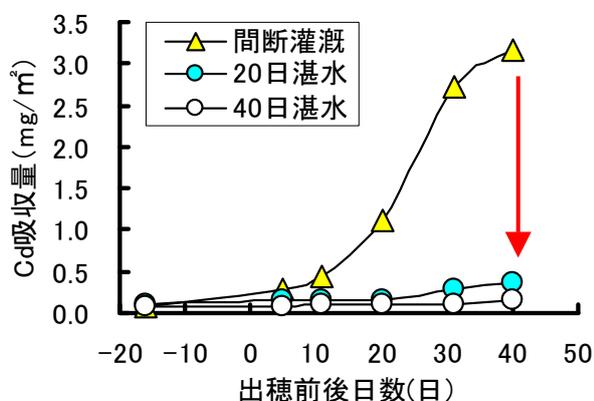


図1 水管理と水稻のカドミウム吸収量

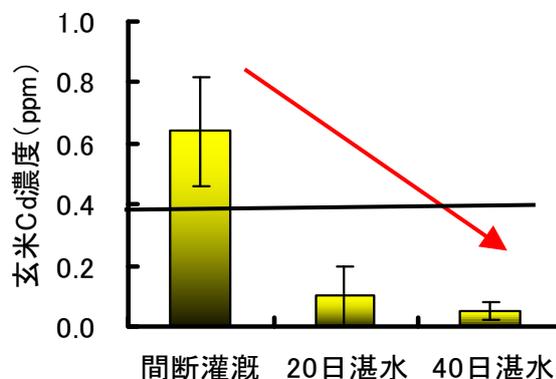


図2 水管理と玄米カドミウム濃度

対策2 アルカリ資材施用による土壌のpHの矯正（目標pH6.0～6.5に誘導）

・カドミウムは酸性土壌で吸収され易いので、珪酸石灰等のアルカリ資材の施用により土壌pHを矯正し吸収を抑制することが重要です。

対策3 適正な基肥の施用や中干しの徹底

・玄米中のカドミウム濃度は、整粒中で低く、未熟粒で高くなります。特に青未熟粒や乳白粒等で高くなる傾向にあるので、適正な施肥量や中干しの実施による適正な生育量への誘導は、重要なカドミウム吸収抑制対策になります。

カドミウム吸収抑制に有効な対策は、これまで取り組んできた水稻品質向上対策と同じ内容です。今後はこれまで以上に、この3つの技術対策を地域ぐるみで徹底し、より安全・安心な産米の安定生産に努めていく必要があります。

ポイント2 生産履歴記帳及び農業生産工程管理(GAP)手法の徹底

これまで以上に安全・安心の確保や消費者・実需者からの信頼の向上を図るため、生産履歴記帳と『農業生産工程管理 (GAP)』の取り組みを徹底し、「高品質」「安全・安心」な富山米を生産しましょう。

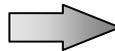
GAP(農業生産工程管理手法)とは

農産物の生産工程において農産物の安全確保、品質の向上、環境の保全などの目的達成のため、点検項目を定め、農業者自らが、記録・実践していく管理手法のことで、GAP (Good (より良い)・Agricultural (農業生産)・Practice (実践) の頭文字をとったもの) と呼称され、適正農業規範ともいう。

生産履歴の記帳・チェックG

+

GAP (農作業管理の点検)



より「安全・安心」な農産物の供給

ポイント3 より高品質な産米生産のためコシヒカリの田植えは5月15日を中心に

管内の平成21年産のコシヒカリの1等米比率は、97.3%と高い品質となりましたが、今後もこの品質を維持するため、本年のコシヒカリの田植えは5月15日が中心となるよう計画的に作業を進めましょう。

決算書を活用した経営分析

～3つのポイント～

損益計算書の金額からカンタンに出来る分析で、以降の経営改善にぜひ役立てましょう！！

例

平成 21年分所得税青色申告決算書(農業所得用)

住所	富山県黒部市秋生3200番地	業種名		依頼税理士等	事務所所在地
フリガナ		農園名	新川森林振興センター	氏名(名称)	
氏名	富山太郎	印	電話番号	電話番号	

平成 22年 3月 /日

損益計算書 (自 1月 1日 至 12月 31日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
収入		経費		繰入	
販売金額	15,000,000	作業用衣料費	150,000	差引金額 (7-35)	5,700,000
家事消費		農業共済掛金	200,000	貸倒引当金	0
事業消費	100,000	減価償却費	3,000,000		0
雑収入	1,500,000	荷造運賃手数料	150,000		0
小計(1+2+3)	16,600,000	雇人費	300,000		0
農産物の		利子割引料	50,000	計	0
棚卸高		地代賃借料	1,500,000	専従者給与	650,000
期首	50,000	土地改良費	500,000	貸倒引当金	0
期末	0		0	基盤強化準備金	1,000,000
計(4-5+6)	16,550,000		0	計	1,650,000
経費			0	青色申告特別控除前の所得金額 (36+40-45)	4,050,000
租税公課	300,000		0	青色申告特別控除額	650,000
種苗費	250,000	雑費	200,000	所得金額 (46-47)	3,400,000
素畜費	0	小計	10,850,000	48のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	0
肥料費	1,500,000	農産物以外の棚卸高	0		
飼料費	0	期首	0		
農具費	500,000	期末	0		
農薬衛生費	1,000,000	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	0		
諸材料費	50,000	計(31+32-33-34)	10,850,000		
修繕費	500,000				
動力光熱費	700,000				

◎ 青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。

○ポイント1 決算書を変動費と固定費に仕分け！！

変動費とは経営規模の変化に伴って増減する費用に対し、固定費はほぼ一定の性格を持つ費用です。主穀作を中心とする経営においては、下表の仕分けが一般的です。

変動費	種苗費、肥料費、農具費、農薬衛生費、諸材料費、動力光熱費、農業共済掛金荷造運賃手数料、地代賃借料、各棚卸高
固定費	租税公課、修繕費、作業用衣料費、減価償却費、雇人費、利子割引料 土地改良費、雑費

上表の決算書(例)では、費用(経費)の合計が10,850,000円ですが、これを変動費と固定費に仕分けすると、以下のとおりとなります。

変動費合計 5,850,000円

種苗費 250,000円 + 肥料費 1,500,000円 + 農具費 500,000円 + 農薬衛生費 1,000,000円 + 諸材料費 50,000円 + 動力光熱費 700,000円 + 農業共済掛金 200,000円 + 荷造運賃手数料 150,000円 + 地代賃借料 1,500,000円

固定費合計 5,000,000円

租税公課 300,000円 + 修繕費 500,000円 + 作業用衣料費 150,000円 + 減価償却費 3,000,000円 + 雇人費 300,000円 + 利子割引料 50,000円 + 土地改良費 500,000円 + 雑費 200,000円

○ポイント2 損益分岐点を計算！！

損益分岐点とは、売上（収入）と費用（経費）が等しくなる（利益も損失も出ないプラス・マイナスゼロ）の売上高をいいます。損益分岐点よりも売上が多い分、それは利益（所得）で、逆に少なければ損失が発生することを意味します。

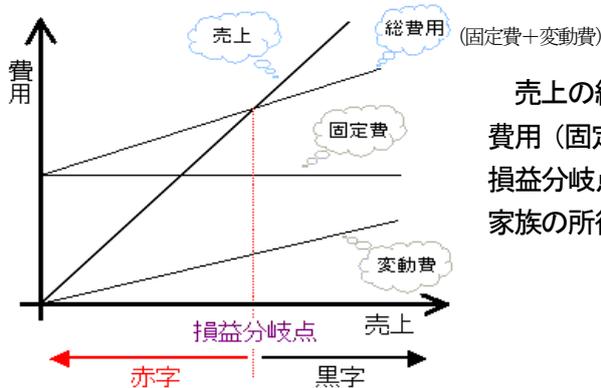
<計算式>

$$\text{損益分岐点} = \frac{\text{固定費}}{1 - \frac{\text{変動費}}{\text{売上}}}$$

<決算書（例）>

$$773 \text{ 万円} = \frac{500 \text{ 万円}}{1 - \frac{585 \text{ 万円}}{1,655 \text{ 万円}}}$$

決算書（例）では、773万円以上の売上がないと、利益が出ないことになります。総費用を変動費と固定費に分解すると、損益分岐点を示す図が作成できます。



<損益分岐点図>

売上の線は経営規模の増加に伴い、右上がりの直線で描け、総費用（固定費と変動費の合計金額）の線と交差しますが、ここが損益分岐点の規模を意味します。ここから先がいわゆる儲けで、家族の所得や経営の利益となります。

○ポイント3 収益の変化に対応できる経営か！！

	A 経営		B 経営	
	現状 (比率)	生産量 △ 10%	現状 (比率)	生産量 △ 10%
売上 ①	100	90	100	90
変動費 ②	30	27	60	54
貢献利益 ① - ②	70	63	40	36
固定費 ③	60	60	30	30
利益 (① - ②) - ③	10	3	10	6
利益の減少率		-70%		-40%

まず、上の表のA経営とB経営を例に、決算書の売上を100として、変動費と固定費の比率を求めます。現状から生産量がそれぞれ10%減少したと仮定した場合、利益の変化はB経営の40%減少に対し、A経営は70%も減少していることがわかります。この違いは固定比率の高い経営は、売上が減少する環境において不利になることを示しています。

	B 経営 現状 (比率)	生産量 △ 10% の要因		
		規模 △ 10%	収量 △ 10%	単価 △ 10%
売上 ①	100	90	90	90
変動費 ②	60	54	60	60
貢献利益 ① - ②	40	36	30	30
固定費 ③	30	30	30	30
利益 (① - ②) - ③	10	6	0	0

さらに上の表は、生産量が10%減少した要因が、規模、収量、または単価のいずれなのかによって利益が異なることを表しています。収量や単価が減少した場合は、費用はほ場に投下する性格上、変動費も固定費化することになり利益はなくなります。このことは、経営において日頃の生産管理がいかに重要であることを意味しています。

新川農林振興センターからのお知らせ

1. 農業IT化支援相談員について

県では、昨年11月より国の「ふるさと再生特別交付金事業」を活用しながら県内企業と連携し、「農業IT化支援相談員」を設置しております。

農業IT化支援相談員は、認定農業者や集落営農組織及び農村女性組織等を対象に、会計ソフトの導入やホームページの作成など、IT化による経営管理の充実により、効率的な経営を支援するために各農林振興センターに配置されました。

新たに会計ソフトを導入しようとしている方、またホームページを作成してみたい方はぜひ活用ください。

“どなたでも気軽に相談を”

当センターで毎週水曜日に相談員が皆さんの相談に対応します。

○業務内容等

①会計ソフト導入や操作

②ホームページの作成や管理の相談会

◆相談会は当センターで行います。

◆相談会で解決できない場合は、出張相談及び実地指導も行います。

◆相談は無料ですが、テキストやソフトを購入される費用は、相談者の実費負担となります。

2. 携帯電話へのメール情報配信者の募集について

当センターでは、認定農業者や法人などの担い手の皆さんを対象に、携帯電話へのメール情報を配信しています。

情報の内容は、①気象情報、②水稻の生育調査状況、③農作物管理情報で年15回程度の配信を予定しています。

◎配信を希望される方は、下記へ連絡し、メールアドレスの登録をお願いします。

(新川農林振興センター連絡先)

経営支援班 村崎 0765-52-0268

